

指 定 管 理 者 管 理 運 営 状 況 検 証 調 書 ①

令和7年7月17日

施 設 名	県民いこいの森野営場	所在地	高松市塩江町上西甲2326-14
施設所管課	環境森林部みどり保全課	施設所管課 連絡先	総務・自然公園グループ 087-832-3214
指定管理者名	特定非営利活動法人しおのえ	指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日

1 指定管理者が行う業務

委託業務の 内容	①施設の維持管理に関すること ②施設の運営に関すること ③利用料金の収受に関すること ④利用促進に関すること ⑤その他施設の管理運営に必要な事項	県からの 委託料	令和3年度 7,385千円 令和4年度 7,385千円 令和5年度 7,385千円 令和6年度 7,385千円 令和7年度 7,385千円
-------------	--	-------------	---

2 施設の利用状況等

利用者数 (稼働率)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	6年度	1,003	1,712	1,133	1,207	2,549	1,111	802	759	310	262	353	568	11,769
	5年度	1,220	1,448	742	1,670	1,952	1,241	883	941	390	210	253	571	11,521
	4年度	1,403	1,844	1,606	2,019	2,797	1,125	1,688	950	399	415	372	722	15,340
	3年度	1,415	1,646	786	2,327	1,353	0	1,542	1,141	557	501	527	717	12,512
	2年度	569	1,545	1,153	1,391	4,912	1,772	1,259	1,511	649	450	673	800	16,684
	導入前	112	384	82	555	1,153	426	286	311	127	15	28	60	3,539
利用料金収入 (使用料)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	6年度	32,610	50,560	29,480	44,150	68,810	44,500	37,870	39,720	10,190	13,780	7,950	17,580	397,200
	5年度	39,910	51,280	29,580	55,490	53,970	47,020	30,240	43,140	13,780	7,020	10,400	16,620	398,450
	4年度	58,330	79,260	37,350	90,870	97,560	49,410	65,440	41,390	16,160	13,150	15,600	20,440	584,960
	3年度	51,950	54,660	16,900	35,900	40,920	0	65,320	53,070	28,350	16,120	26,150	38,490	427,830
	2年度	15,310	38,770	30,920	35,900	114,920	58,710	56,040	59,530	31,730	10,480	24,890	35,660	512,860
	導入前	0	26,700	0	26,850	66,550	24,100	6,950	0	0	0	0	0	151,150

3 利用者からの意見への対応

利用者意見の 把握方法	管理棟に設置しているアンケート・聞き取りにより把握
----------------	---------------------------

利用者からの積極的な評価
・施設内がよく整備されており、スタッフの対応が以前よりよくなっていると評価されている。
・トイレの清掃が行き届いており気持ちよく使用できると評価されている。

利用者からの苦情・要望	対応状況
夜間、隣のテントの人の声が気になる。	現地へ行き、注意をした。

4 管理運営状況の評価

項 目	細項目	指定管理者による自己評価	施設所管課の評価	人事課の評価	
適正な管理運営の確保の状況	利用許可	・コールセンターに受付を実施している。 ・先着順による予約を遵守。 ・団体利用の場合は予約申込書を記載してもらい、使用内容の把握に努めている。	・利用許可受付は、コールセンターへの電話転送により行っており、迅速にできている。原則、先着順である。今後はインターネットサイトでも受付ができるよう検討を行っている。	A	A
	建物・設備の保守点検及び維持管理	・毎日、始業時及び終業時に施設を点検している。 ・毎日清掃を実施している。 ・管理状況確認のため随時職員が巡回している。（特にトイレ清掃） ・不具合が発生した場合、できる限り迅速に対応している。	・管理人が施設の点検及び清掃を毎日実施している。業務日誌、施設維持管理業務日誌を作成し、施設・設備の維持管理に努めている。		
	安全性の確保	・注意を喚起する看板等を設置し、口頭での告知及び毎日のパトロールを実施している。 ・毎日の点検により危険が想定される場合は直ちに対処している。 ・水辺周辺の草刈を、夏季には最低月2回は実施し、水辺周辺の安全を確保している。 ・枯損木の落下への注意喚起を促す看板を設置した。 ・第2キャンプ場の枯損木の伐採を実施した。 ・スズメバチ・マムシ等への注意喚起を促す看板を設置した。スズメバチの巣がある場合は、駆除を実施した。	・日々のパトロールにより、危険箇所の把握が行われており、対応も適正にされている。 ・安全確保に関しては、連絡体制、安全マニュアルを整備し努めている。また、AEDを1台設置して利用者の救命措置が行えるよう備えている。		
	物品・備品管理	・協定書に基づき、適切に管理している。	・県からの貸付物品の管理が適切に行えている。		
法令等の遵守等	法令等の遵守	・協定書に基づき、適切に管理している。	・法令等は遵守されており、問題はない。	A	A
	職員配置	・常時管理人1人、事務職員1人の2人体制をとっている。 ・土曜日や日曜日等の繁忙期やイベントの開催時には、NPO本体からの応援により人員を増員して対応している。	・配置基準を満たしており、繁忙期は2人体制でシフトを組むなど柔軟に対応している。		
	緊急時の体制	・宿泊者がいない時も電話転送により24時間対応している。 ・公衆電話に緊急連絡先の看板を設置し対応している。 ・地元の病院等と緊急時の体制について連携している。 ・現在まで無事故である。	・緊急連絡先の周知や、地元医療機関等との連携による緊急時の体制がとられている。		
	県の指示事項への対応	・県からの指示事項に適切に対応している。	・県からの指示事項に迅速に対応している。		
	個人情報の保護	・個人情報取り扱いに関する規定を策定し、厳重な取り扱いを実施。 ・利用者リストの保管に配慮している。	・個人情報の取扱いには適切に対応している。		
労働関係法令遵守の状況	労働関係法令	・法令の遵守に努めている。	・労働関係法令については、労働条件の提示、就業規則の作成、定期健康診断の実施等が適切に行われている。	A	A

項 目	細項目	指定管理者による自己評価	施設所管課の評価	人事課の評価
利用者サービスの維持向上の状況	利用者数の状況	・保育所・幼稚園・スポーツ少年団等の団体の利用が増加している。また、リピーターも増加傾向にある。	・新型コロナウイルス感染症拡大により利用者数が減少した年もあったが、最近では、コロナ禍以前に戻りつつある。	A
	利用促進	・HP、ポスター等による広報を実施している。特にファミリー層を増加させるような広報を実施している。 ・近隣の商店、ガソリンスタンド等へマップ・チラシを置き利用促進を図っている。 ・7月～9月には定休日を無くして利便性の向上に努めている。	・利用促進に向けて、ホームページやポスター、チラシ等様々な媒体を使った広報活動やリピーターの満足度を向上させるため、自主事業イベントを継続的に行っている。	
	各種事業・プログラムの内容	・7月・8月はあまごの掴み取りを実施している。 ・地域の団体との連携を強め、イベントの会場として利用してもらうよう働きかけている。	・地域の団体と連携をとりイベントの会場として利用してもらえるようイベント内容を工夫している。	
	利用者満足度調査	・聞き取り・アンケートによると好評で良い結果を頂いている。 ・リピーターの増加により、満足度は向上している。	・利用者からの聞き取りやアンケート結果から、利用者の人気が高い。	
	苦情等への対応	・道路事情については、予約時に十分説明し理解を得ている。 ・道路工事の連絡が、施工業者からある場合は、HPに掲載している。 ・駐車場についても予約時に説明を心掛けている。	・利用者への対応が迅速に行われており、利用者からの聞き取りやアンケート結果から、利用者の人気が高い。	
	広報、PR、情報提供の実施	・HPの開設による情報提供の実施。 ・子育てサークルのHPへの広告掲載・バナーの貼付けの実施。 ・新聞、雑誌等の無料イベント情報への掲載の実施。	・ホームページ、ウェブサイト、ポスター、チラシ等の媒体を使って積極的に広報を行っている。	
収支の状況	経費節減の取組	・細目な消灯の実施。 ・NPOしおのえ本体との消耗品の共同購入により購入単価を押さえるようにしている。	・電気代、消耗品の節減等、できることから工夫して経費節減に取り組んでいる。	A
	収支の状況の把握	・適切に運営している。	・事業報告書の収支決算書により予算との比較検討を行いながら適正に執行できている。	
	会計処理の状況	・会計規則に沿った処理の実施。	・現金、通帳等の保管や金融機関への入金は適正にできている。また、会計責任者と出納員を分けて適切に会計処理が行われている。	

《評価指標》 S：従前の管理水準や仕様書等に定める水準を上回っている。
A：従前の管理水準や仕様書等に定める水準を実施している。
B：従前の管理水準や仕様書等に定める水準を概ね実施しているが、一部改善を期待する部分がある。
C：従前の管理水準や仕様書等に定める水準を下回っている。

総 合 評 価	施 設 所 管 課 の 評 価		人事課の評価
	施設の管理は適正に行われ、仕様書に定める基準に従い安全性の確保に努めている。法令等の遵守についても問題ない。また、苦情等に対して迅速に対応したり、リピーターを確保するためのきめ細やかな取り組みがされている。利用者のサービス向上のため、予約方法について今後はインターネットで受付ができるよう検討している。	A	A

《評価指標》 S：適正であり、優れた実績をあげている。
A：適正である。
B：概ね適正であるが、一部改善を期待する。
C：改善が必要である。